資料３

最近の事故の状況について

平成２５年３月２９日

経済産業省

商務流通保安グループ

目次

頁

1. （高圧ガス保安法）事故発生件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. （液石法）事故発生件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. （液石法）事故原因の傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. （ガス事業法）事故発生件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5. （液石法･ガス事業法）CO中毒事故の傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
6. （火薬類取締法）事故発生件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
7. （電気事業法）事故発生件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
8. （ 電気事業法）事故の種類と傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

1．高圧ガス保安法に係る近年の事故の発生件数

○事故件数は、平成12年以降増加傾向で推移していたが、平成24年は379件で前年より79件減少。ただし、平成23年の458件中86件は東日本大震災によるものであり、それを除けばほぼ横ばい。
○近年、製造事業所の事故件数の増加が顕著。

事故件数の推移（平成23年は東日本大震災による事故を含む。）

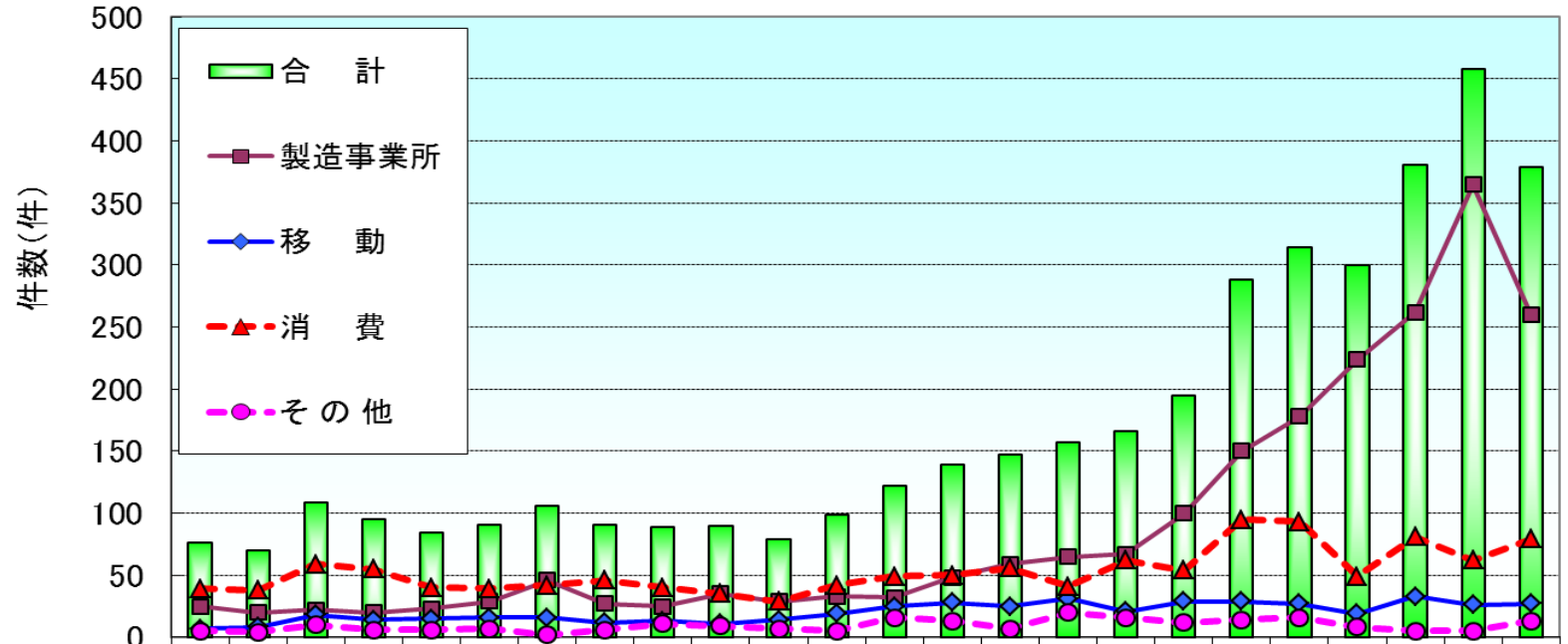

平成（年）	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
合　計	76	70	109	95	84	91	106	91	89	90	79	99	122	139	147	157	166	195	288	314	300	381	458	379
製造事業所	25	20	22	20	23	29	46	27	25	35	29	33	32	48	59	65	67	100	150	178	224	262	365	260
移　動	7	8	18	14	15	16	16	12	13	11	14	19	25	28	25	31	21	29	29	27	19	33	26	27
消　費	39	38	59	55	40	39	42	46	40	35	29	42	49	50	56	41	62	54	95	93	49	81	62	79
その他	5	4	10	6	6	7	2	6	11	9	7	5	16	13	7	20	16	12	14	16	8	5	5	13

※事故件数は、爆発、火災、噴出・漏洩、破裂・破壊等であり、容器の喪失や盗難は除く。

2．液石法に係る近年のLPガス事故発生件数

〇事故件数は昭和54年の793件をピークに、マイコンメーター、ガス漏れ警報器等の普及により平成9年には68件まで一気に減少したが、平成10年以降増加に転じた。
平成18年に事故件数は急激に増加、その後依然として高水準。これは、不正改造に起因するガス瞬間湯沸器のCO中毒事故等を受けた、事故届出の厳格化に伴う事業者の法令遵守意識の高まりによる補足率の向上が大きく影響したものと推測される。
〇平成24年は、事故件数254件と前年から増加しているが、人的被害は変わらず。

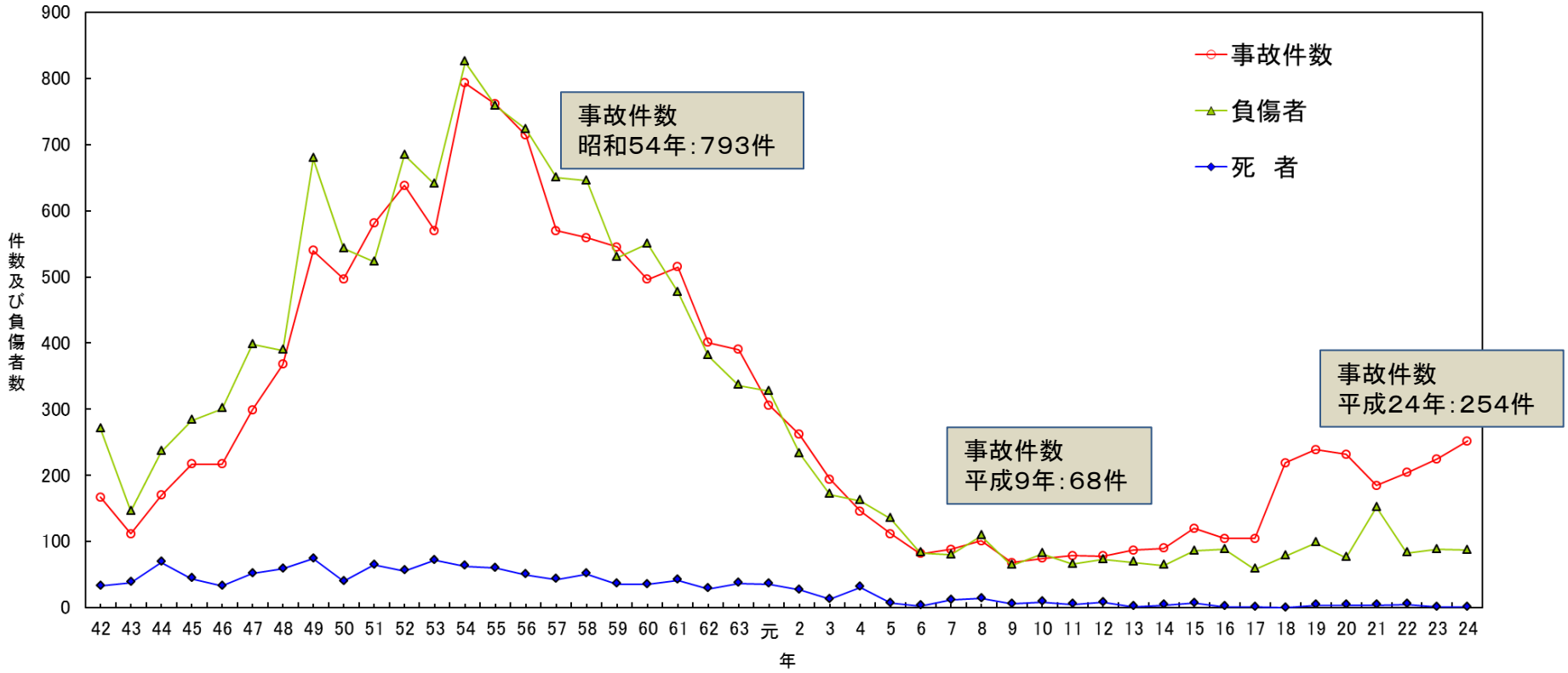

注）平成25年3月7日時点での数値のため、調査の進展により変更等があり得る。負傷者にはCO中毒事故の症者を含む。

3．液石法に係るLPガス事故原因の傾向

○総じて一般消費者等起因、LPガス販売事業者等起因の順で事故が多い。
○平成24年は平成18年、平成23年と同様、雪害による事故が非常に多く、全体として254件と3年連続で前年を10%超上回った。

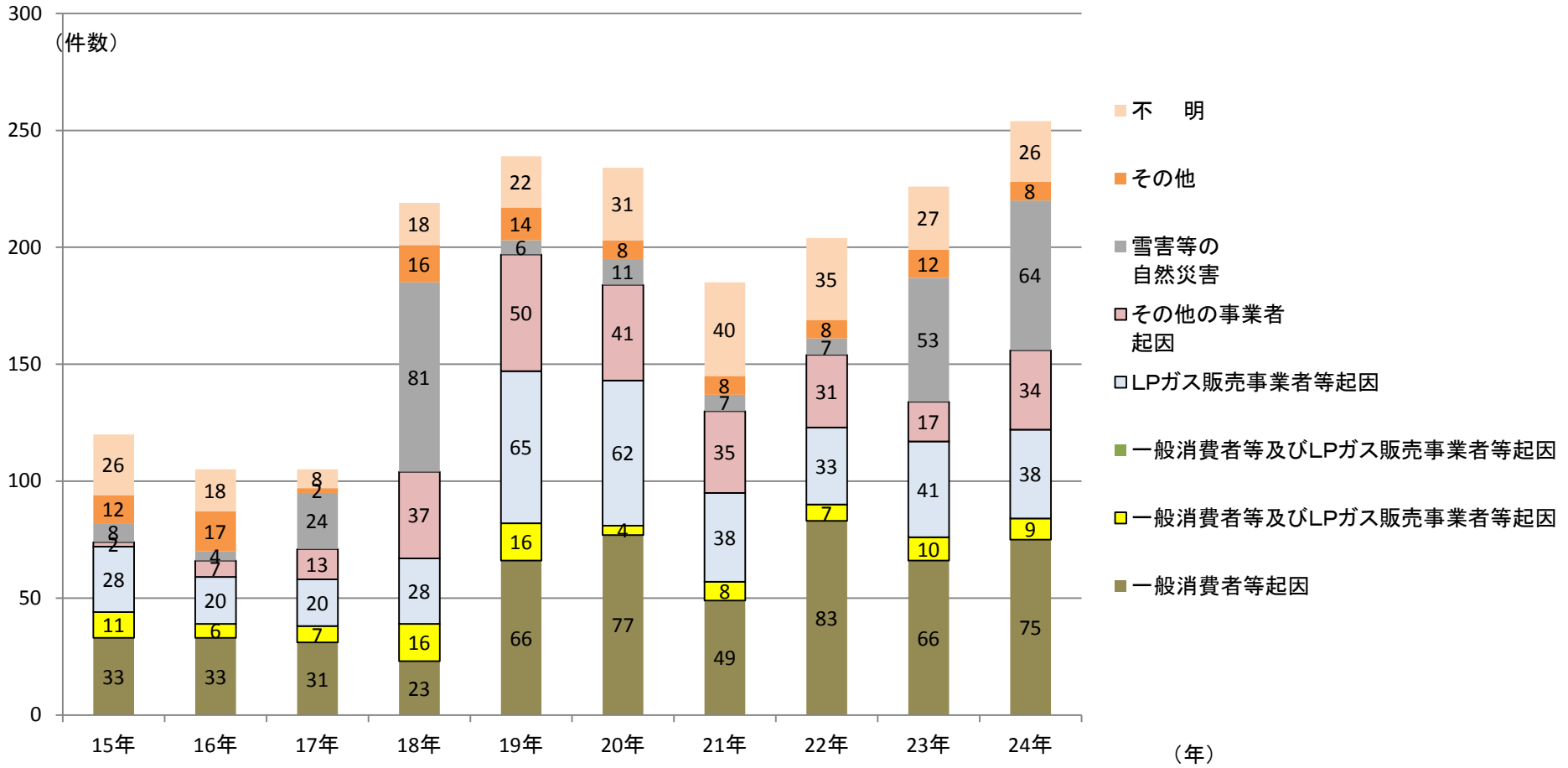

4. ガス事業法に係る近年の事故の発生件数

○平成19年以降、消費段階事故が著しく増加し、全体の事故件数は増加基調。なお、事故の内容としては火災や爆発に至らない「漏えい着火」事故が多発するなど、相対的に軽微な事故の割合が増加。これは、不正改造に起因するガス瞬間湯沸器のCO中毒事故等を受けた事故届出の厳格化により、事業者の法令遵守意識が高まり、これまで報告されていなかった事例が事故として報告されるようになったこと等が大きく影響したものと推測される。

○平成24年は、事故件数473件と前年からほぼ横ばい。死亡事故は発生しておらず、人的被害も減少。

注1：人身事故件数には死亡事故件数を含まない。
注2：故意によるものを除く。

事故件数
平成23年：467件
平成24年：473件

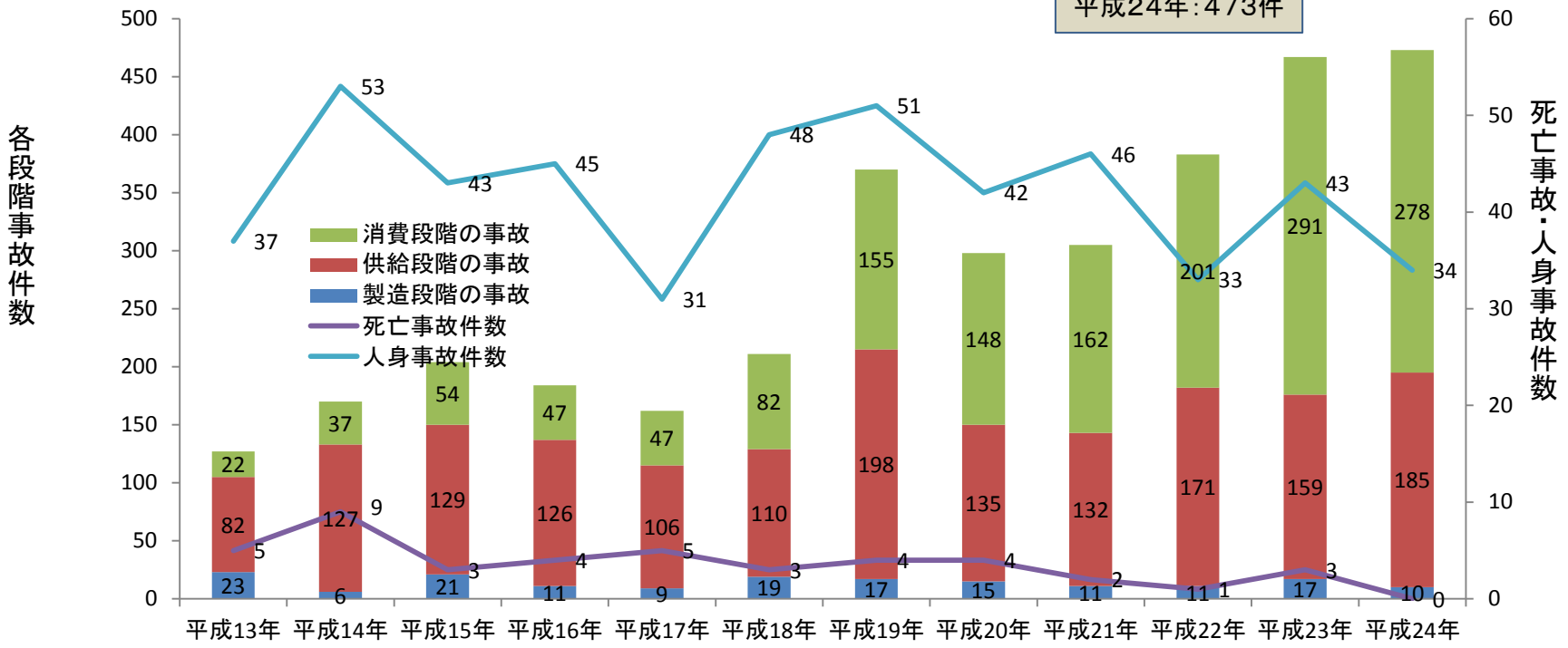

5. 液石法・ガス事業法に係るCO中毒事故の傾向

○人身被害の発生するガス事故は、以下の2つに大きく分類できる。
　・ガスの漏えいに起因する爆発や火災による事故
　・機器が不完全燃焼を起こして発生するCOによる中毒事故
○このうち、COは無色無臭のため、その発生に気付くことが遅れると被害が重篤化し易く、事故件数の規模に比べて多くの死傷者数が発生する傾向がある。
○近年、CO中毒事故件数は横ばい。業務用厨房（パン屋、ラーメン屋等）において、換気忘れや燃焼機器の整備不良などを主たる要因とするCO中毒事故が多発。

ＣＯ中毒事故の事故件数・死傷者数の推移

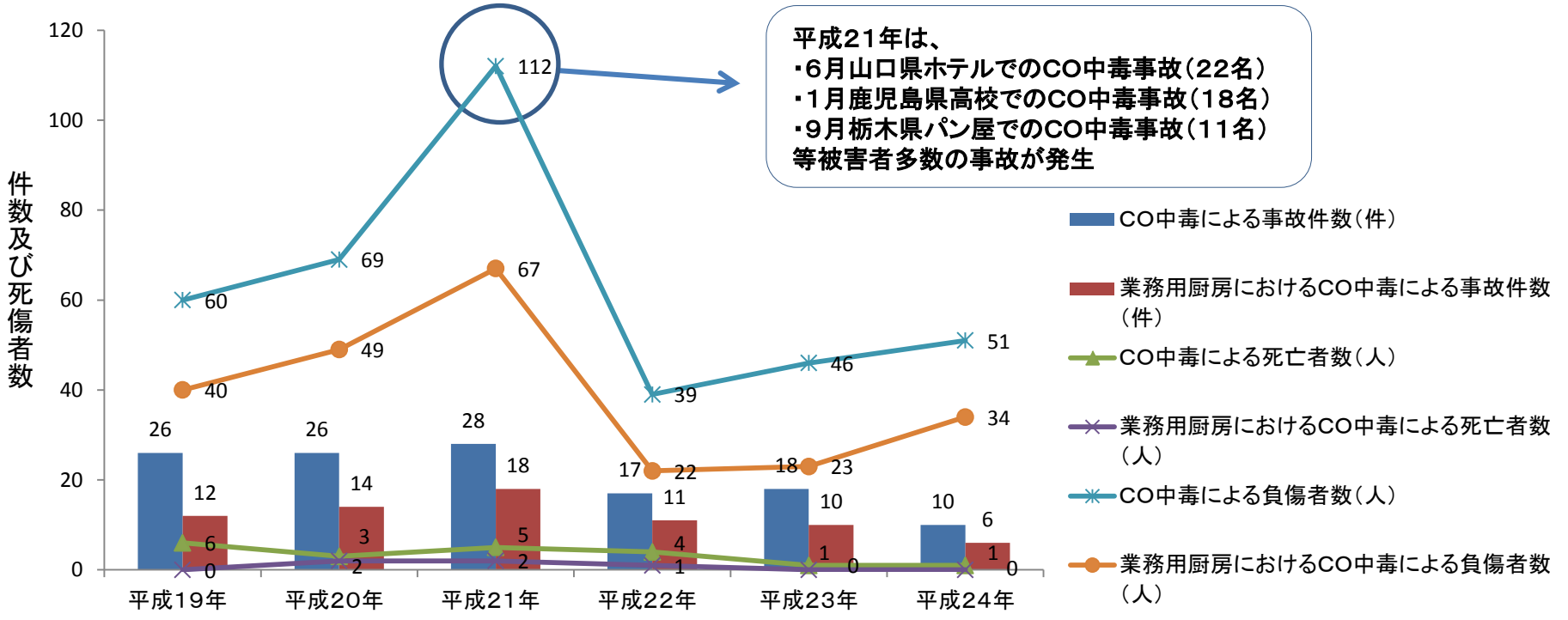

注）都市ガス・LPガスにおける数値の合計

6. 火薬類取締法に係る近年の事故発生件数

〇火薬類取締法に係る事故件数は、昭和31年の671件をピークに減少。近年は低い水準で推移。
〇人身被害については、災害発生件数の減少に伴い、年々着実に減少。近年は40名を下回っている。死亡者数は、昭和55年以降、ほとんどの年で1桁。
〇直近10年間では、A級事故は1件発生。事故発生件数、死傷者数ともに、低い水準で推移。
〇平成24年は、事故件数56件と前年から増加しているが、人的被害は減少しており、重大事故も低い水準。

火薬類事故の発生状況について

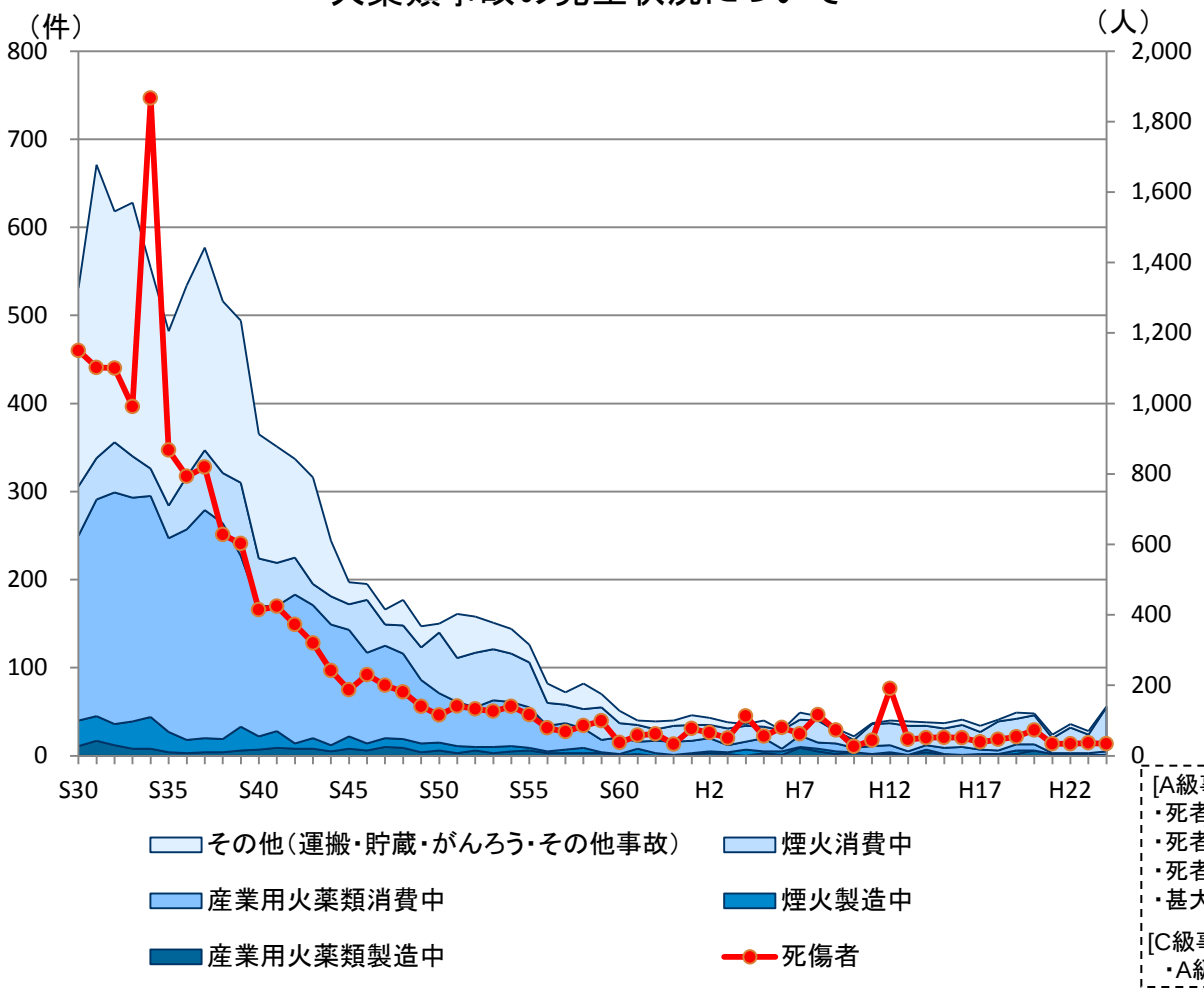

近年の火薬類取締法に係る事故件数

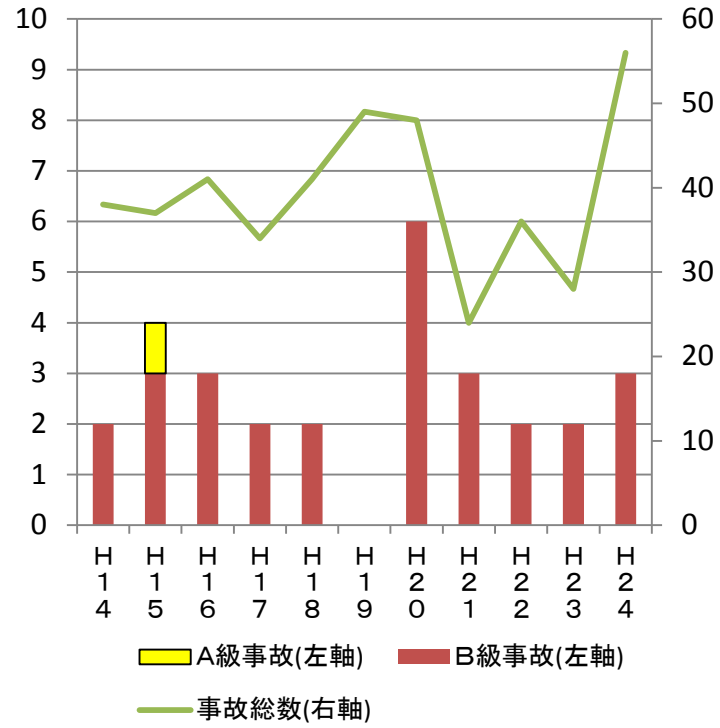

[A級事故]
・死者5名以上
・死者及び重傷者が合計して10名以上
・死者及び負傷者が30名以上
・甚大な物的損害が生じたもの、等

[B級事故]
・死者1名以上4名以下
・重傷者2名以上9名以下
・負傷者6名以上29名以下
・多大な物的損害が生じたもの、等

[C級事故]
・A級事故及びB級事故以外の事故

（火薬類事故措置マニュアル）

7. 電気事業法に係る近年の事故の発生件数

○電気事業法に係る事故件数は、自然災害発生件数が多かった年及び大規模な自然災害被害が発生した年を除き横ばい傾向にある。
（平成16年度：台風上陸数過去最多（10個）、平成22年度：東日本大震災、平成23年度：新潟・福島豪雨等）

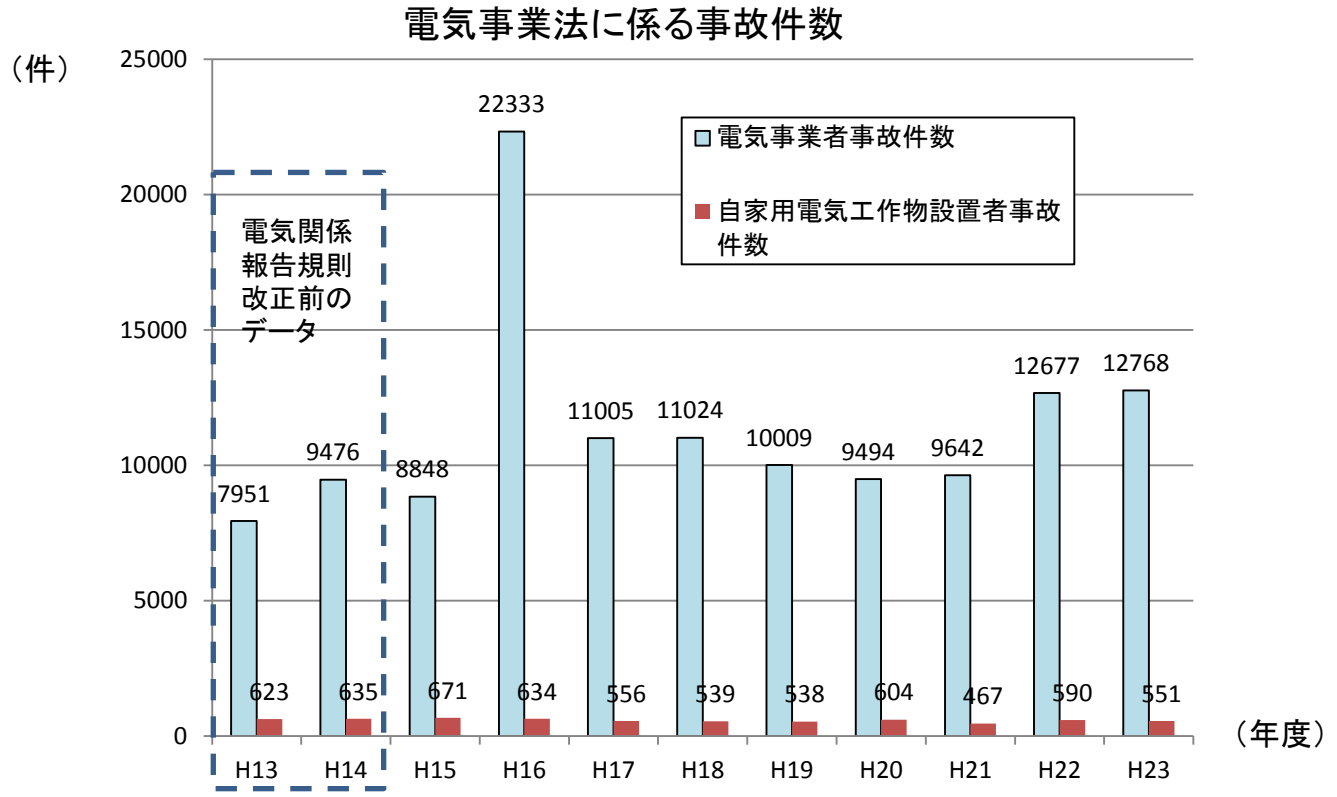

・本統計における電気事業者の事故件数は、電気関係報告規則第2条（定期報告）に基づき、経済産業大臣宛に提出された電気保安年報を集計したものである。
・本統計における自家用電気工作物を設置する者の事故件数は、電気関係報告規則第3条（事故報告）に基づき、電気工作物の設置の場所を管轄する産業保安監督部長宛に提出された電気事故報告書の件数を集計したものである。
・電気事業者は、一般電気事業者、卸電気事業者、特定電気事業者及び特定規模電気事業者を指す。
・電気関係報告規則の改正に伴い、主要電気工作物を構成する設備に変更があったため、平成14年度までと平成15年度以降は単純に比較できない。

8. 電気事業法に係る事故の種類と傾向

○供給支障事故及び損壊事故は、自然災害発生に影響を受けた年を除き横ばい傾向にあり、事故件数の増加は、自然災害の影響が大きい。
○感電死亡事故は、横ばい傾向。
○電気火災事故は、平成16年度以降横ばい傾向。
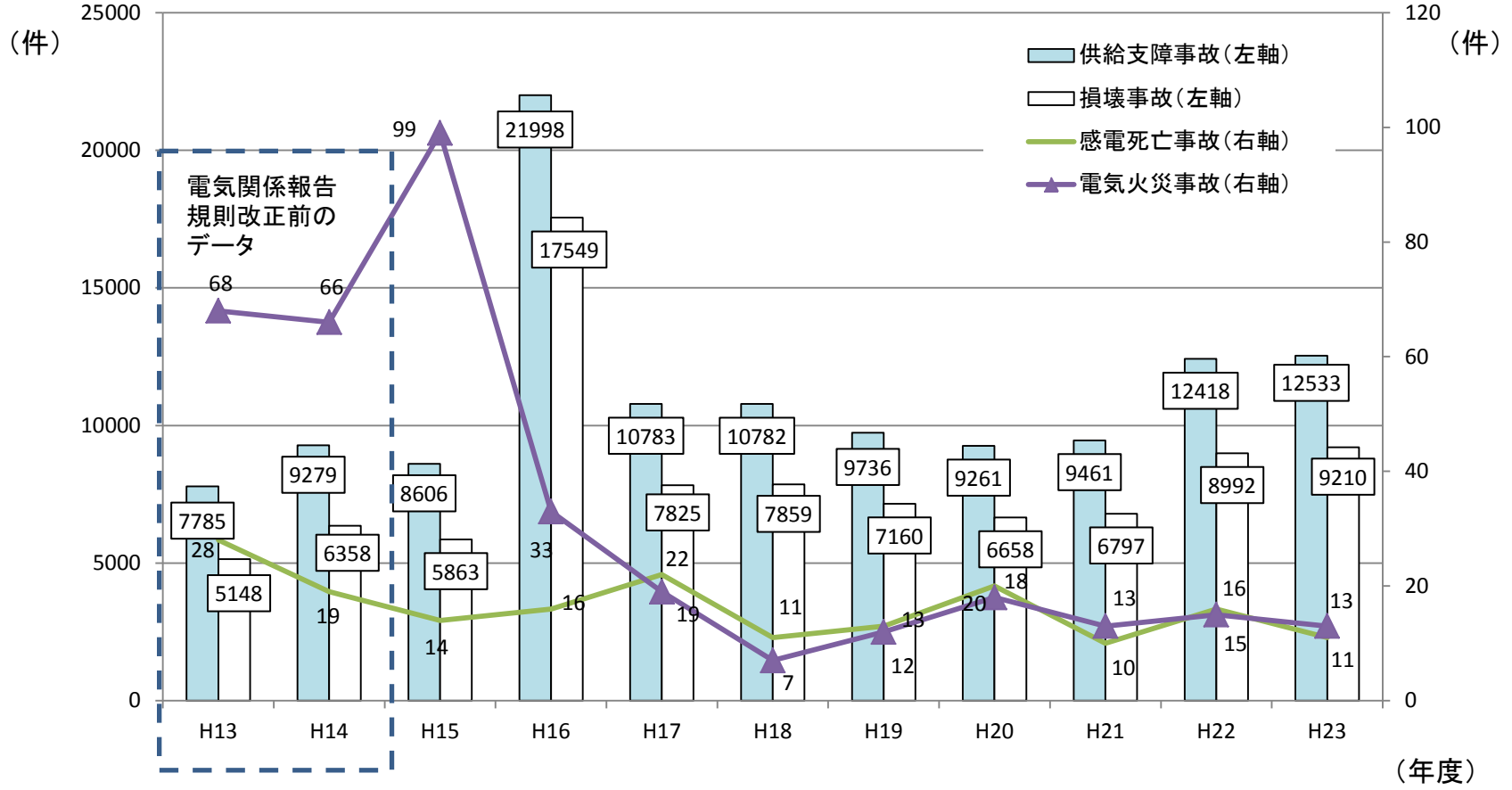
平成14年度～平成23年度の主な電気事故件数の推移